

## 東京リカレントナビ You Tube チャンネル運用ポリシー

### 第1 目的

この運用ポリシーは、東京都総務局総務部企画計理課が行う東京リカレントナビ You Tube チャンネルの運用について、基本事項を定めるものです。

### 第2 運用基本情報

- 1 運用管理者 東京都総務局総務部企画計理課企画担当
- 2 チャンネル名 東京リカレントナビ

### 第3 本チャンネル運用における基本方針

- 1 本チャンネルでは、主にリカレント教育に関する情報を必要に応じて配信します。
- 2 原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント及び評価等の要望は受け付けておりません。東京リカレントナビに対する個別のご意見、お問合せについては、事業等の担当課へ直接お寄せください。

### 第4 知的財産権

本チャンネルに掲載している全ての情報（動画、テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 第5 免責事項

- 1 本チャンネルにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、本チャンネルにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- 2 総務局総務部企画計理課は、本チャンネルに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- 3 本チャンネルに関する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

### 第6 運用ポリシーの変更について

本チャンネルの運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、令和4年3月25日から施行する。